

内閣委員会

- 内閣委員会（2023/03/09）
 - 障がい児手当等の所得制限
 - 小倉将信こども政策担当大臣



障がい児をもつ家庭のさまざまな手当てに関する所得制限についても
早急に撤廃すべきだと思いますがいかがですか

こども政策強化に関するたたき台の取りまとめに当たりましては、社会全体の意識を変え、子ども・子育てを応援するものとなるよう、個別の施策ではなく、ライフステージを通じた施策のパッケージをお示しをする必要があると考えております。

引き続き様々な意見に耳を傾けながら、三月末を目途として子ども・子育て施策として充実するこの内容を具体化してまいりたいと思っております。



障がい児手当の所得制限

● 障がい児への様々な手当等

- ① 障がい児福祉手当 14,850円/月 → 受給不可
- ② 特別児童扶養手当 1級52,400円/月、2級34,900円 → 受給不可
- ③ 障がい福祉サービスの自己負担 通所4,600円/月、施設利用9,300円/月 → 上限負担が37,200円に増額
- ④ これだけではなく、自立支援医療制度、就学奨励、高額医療費制度などその他支援にも制限がある
- ⑤ 全部取得できる重度障がい児が所得制限世帯に生れると、月14万円の差

● 所得制限

- ① 特別児童扶養手当の所得制限は570万円、
- ② 障がい児福祉手当は700万円、
- ③ 補装具費支給制度は830万円、
- ④ 障がい児通所支援は世帯所得890万円（世帯主、扶養内の配偶者、児童2名の家庭の場合。）
- ⑤ 障がい児の児童手当といわれる障がい児福祉手当は、障がいをもたない子どもの家庭に支給される児童手当よりも厳しい基準での所得制限になっている。

● 実際の費用

- ① 脳性麻痺の女の子（11歳）が今までに購入した補装具について
- ② 2歳の1年間だけで、座位保持いす、バギー、立位台、カーシートで総額90万円の出費。もし補助があれば、出費は3万7000円。その差額86.3万円、24倍
- ③ 今までに購入した補装具費の合計は268.1万円（車一台分）、もし補装具支給制度の補助があれば、合計15.7万円、差額は252.2万円
- ④ 特別児童扶養手当と障がい児福祉手当がもらえていれば、11年間で合計790万円だったが、支給は0円
- ⑤ 車いすなどは、成長のたびに新たな高額負担が生じる。買い替えが必要なたびに、娘が母に言った言葉は「お母さん、大きくなってごめんね」。

内閣委員会

- 内閣委員会（2023/03/09）
 - 不登校対策
- 大臣官房学習基盤審議官



（文科省の現在のこの）対策で増え続ける不登校問題が解決できるというふうに本当に考えていらっしゃるのかどうか

誰一人取り残されない学びを保障するための不登校対策につきまして、年度内に目途にまとめるべく、こども家庭庁の御協力もいただきながら、有識者の知見も伺いながら検討を進めてございます。

安心して学べる学校が、場所になるように、必要なことを順次実施することにいたしまして、そのような施策の充実を図らせてまいりたいと考えておるところでございます



不登校支援

- ◆ 現在、不登校児童生徒数は24万人、長期欠席を含めると約30万人と過去最高を記録している。不登校児童生徒には、多様な選択肢の確保が必要であるが、全国の不登校特例校は21校、受け入れ児童生徒数は約1800人しかない。
- ◆ 特に高校の不登校特例校は公立は0、私立は4校。進学先は多くが通信制でその先は行先不明。それにも関わらず「不登校児童生徒に対する支援事業」は予算2.6億円にとどまっている
- ◆ 対応するスクールソーシャルワーカーの活動の日数の状況は、年間配置0（配置実績なし）が29.7%、年間9日～1日が24.5%と、年間9日以下の配置で54.2%にのぼる。全国の小学校と中学校で採用されているSSWは約3000人のみ。不登校対策の議論になると、トータル予算だけでなく、スクールソーシャルワーカーの議論になるが、これでは、やっていないに等しい。